

兵庫が育む 心豊かで自立した人づくり
「未来への道を切り拓く力」の育成

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法

- 学習指導要領
- 県教委指導の重点
- 宍粟の教育

《経営の方針》

- ◎ 基礎・基本の確実な定着、主体的・対話的で深い学びをめざす
- ◎ 人権尊重の精神に基づく教育を進める
- ◎ 道徳教育・体験活動を重視し、「豊かな心」を育む教育を進める
- ◎ 体力づくりと食育を通して、健康な体づくりを進める
- ◎ 「教えるプロ」として期待される教職員の資質向上を図る
- ◎ 安心・安全の学校づくり、地域に信頼される学校づくりをめざす

《学校教育目標》

『 気はやさしくて力もち、支え合い学び合う都多っ子の育成 』
～～ 自他を大切にし、未来への道を切り拓く児童の育成 ～～

《めざす児童像》

- ◎ 心も体も健康な子
- ◎ 明るく思いやりのある子
- ◎ ねばり強くがんばる子
- ◎ 進んで学び工夫する子

《めざす学校像》

- ◎ 子どもが明日も行きたいと思う学校
- ◎ 子ども、保護者、教職員が信頼と誇りを持てる学校
- ◎ 地域に根ざし、地域とともに歩む「開かれた学校」

《めざす教師像》

- ◎ 明るく人間性豊かで、熱意のある教師
- ◎ 子どもを愛し、子どもと共に伸びようとする教師
- ◎ 使命感、責任感、探究心を持ち、学び続ける教師
- ◎ 保護者、地域住民から信頼される教師

《本年度重点目標》

【スローガン】笑顔とやる気いっぱいの学校に

- ◎ 【知】 学力と学習力の向上・・・基礎・基本の習得、思考力・表現力・判断力の向上、学習規律・家庭学習の定着、校内研修の充実
- ◎ 【徳】 人権尊重の精神の育成・・・自尊感情の育成、コミュニケーション能力の向上、特別支援教育の推進
- ◎ 【体】 健康で安全な学校生活づくり・・・パワーアッププランの推進、食育の推進、危機管理能力の向上
- ◎ 【特】 特色ある都多の教育の推進・・・ふるさと学習の充実

教科

- ～児童の生きる力を育むことをめざして～
- * 各教科における基礎的・基本的内容の定着
 - * 課題解決に向けての思考力・判断力・表現力を育む
- ◆ 学習タイムを活用した基礎・基本の反復練習を行う
 - ◆ 少人数の利を活かした個に応じた指導の充実を図る
 - ◆ 体験的・問題解決的学習を積極的に取り入れる
 - ◆ わかる授業を創造するため、焦点化した研究授業及び職員研修を充実させる
 - ◆ 家庭学習の定着をめざし、家庭と連携して取り組み、学びに向かう力を育てる

特別の教科 道徳

- ～たくましく豊かな心の育成をめざして～
- * 教育活動全体を通し人権尊重の精神を培う
 - * 物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める
- ◆ 考え、議論を深め、心に響く道徳の時間の充実を図る
 - ◆ 自尊感情を基盤として、「命の大切さ」「思いやりの心」「耐える力」などの大切さに気づかせる
 - ◆ 豊かな体験活動を通して、社会生活上の決まりや道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
 - ◆ 学校と家庭での指導の一体化をめざし、道徳授業を公開する機会を持つ(オープンスクール中)
 - ◆ いじめを許さない、見逃さない心を育む

特別活動

- ～集団活動の充実～
- * 心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る
 - * 集団の一員として、よりよい生活をめざして自主的・実践的な態度を育てる
- ◆ 児童の自主的・実践的な活動を積極的に支援し、活動の活性化を図る
 - ◆ 学級活動を通して、よりよい生活をめざし、自分たちで諸問題を解決する力を育てる
 - ◆ 体験活動を通して、人間としての在り方・生き方についての自覚を高める
 - ◆ 活動への適切な評価を加え、満足感や充実感を味わわせる

総合的な学習の時間

- 自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成し、自己の生き方を考える力を育てる
- ◆ 地域の理解・支援を得て、地域に根ざした都多小としての特色ある学習活動の創造
ふるさと学習

生きる力
社会の変化に主体的に対応する力の育成

外国語科・外国語活動

- 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する
- ◆ 外国語教材・外国語活動教材について研究を深めた授業の実施
 - ◆ A L Tの有効活用による生きた英語との出会い